



小型車両系建設機械（整地等）特別教育



受講案内

労働安全衛生法第 59 条第 3 項で規定される危険又は有害な業務のうち、労働安全衛生規則第 36 条第 9 号の機体重量 3 トン未満の小型車両系建設機械で、労働安全衛生法施行令別表第 7 第 1 号「整地・運搬・積込み用機械」（ブルドーザー、モーター・グレーダー、トラクター・ショベル、ずり積機、スクレーパー、スクレープ・ドーザー及びこれらに類するもの）及び第 2 号「掘削用機械」（パワー・ショベル、ドラグ・ショベル、ドラグイン、クラムシェル、バケット掘削機、トレンチャー及びこれらに類するもの）に掲げる業務に就く場合、安全衛生特別教育規程第 11 条「小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）の運転の業務に係る特別教育」を修了する必要があります。

当訓練では、上記特別教育のすべての科目及び必要時間数について実施をいたしますので、全時間を受講された方には、職業訓練修了証に加え、特別教育修了証を交付いたします。

訓練概要

○日 時	令和 2 年 9 月 24 日(木) 学科 ~ 9 月 25 日(金) 実技	8:45~16:30
○定 員	20 名	
○受 講 料	12,000 円 (会員 9,000 円) テキスト代 1,020 円	
○会 場	釜石高等職業訓練校 岩手県釜石市大字平田第 3 地割 75 番地 1	
○申込方法	必ず、お電話にてご予約していただき、令和 2 年 9 月 17 日 (木) までに所定の申込用紙に必要事項をご記入の上、当協会までお申込願います。 受講料及びテキスト代は、受講初日にお支払ください。	
○ご持参品	筆記用具・昼食	
○服 装	実技時 作業服 (長袖、長ズボン)、安全靴、手袋 (軍手)、ヘルメット (※貸出あり)	

その他

- ※ 雇用保険加入者については、必ず申込用紙に雇用保険適用事業所番号と雇用保険被保険者番号を記入し、雇用保険被保険者証の写しを添付してください。
- ※ 労働者災害補償保険の特別加入者については、必ず申込用紙に特別加入番号を記入してください。
- ※ この講習は人材開発支援助成金の対象となる場合があります。
- ※ 受講希望者が少なく中止する場合がありますので予めご了承ください。

お問合せ・お申込先・訓練会場のご案内



職業訓練法人釜石職業訓練協会

釜石高等職業訓練校

〒026-0001

岩手県釜石市大字平田第 3 地割 75 番地 1

TEL0193-26-7000 FAX0193-26-6955

URL <http://www.kamaishi-vts.ac.jp/>

公共交通機関でのアクセス

JR 釜石線釜石駅より 5km 車で 8 分

三陸鉄道南リアス線平田駅より 500m 徒歩 8 分

岩手県交通上平田バス停より徒歩 5 分

受講申込書

申込年月日 令和 年 月 日

釜石高等職業訓練校長 殿

コース名 小型車両系建設機械（整地等）特別教育

講習期間 令和2年9月24日（木）～9月25日（金）

上記講習会を受講したいので申し込みます。

会社名	(会 員・非会員)										
ふりがな											
代表者名											
生年月日						本籍地（都道府県名のみ）					
住 所	〒	—									
	電話	—	—	FAX		—	—				
雇用保険事業所番号											
ふりがな	生 年 月 日	住所				雇用保険被保険者番号					
受講者名	本籍（都道府県）										
	年 月 日	〒	—								
	本籍 県	TEL	— —								
	年 月 日	〒	—								
	本籍 県	TEL	— —								
	年 月 日	〒	—								
	本籍 県	TEL	— —								
	年 月 日	〒	—								
	本籍 県	TEL	— —								

お申込・お問合せ

(職) 釜石職業訓練協会 釜石高等職業訓練校

TEL:0193-26-7000 FAX:0193-26-6955

※雇用保険被保険者証または労災特別加入の写しを添付して下さい。